

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市分散型ホテル事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	分散型ホテルの構築により、旅行者と地域住民との交流の接点機会を増やしリピーター化につなげ、旅行者等の交流人口を増加させるとともに、旅行者の地域内の回遊による域内観光関連産業の消費喚起を図る。
補助事業者	・ 宿泊サービス、地域住民及び施設所有者等から構成される協議会等の法人 ・ 上記に該当する見込みがある団体
補助対象経費	計画策定費、企画・開発費、実証費、効果検証費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限500万円とし、下限を5万円とする。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	・ 宿泊サービス事業者、地域住民及び施設所有者等から構成される協議会等の法人又は団体 7.75/10以内 ・ 今後上記に該当する見込みがある団体 10/10以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 雇用機会の創出・拡大により、安定した雇用を創出することを目的としているため、費用対効果は算出できない。
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 費用対効果の算出は困難であるが、地域への波及効果等から総合的に判断する。
補助制度開始	令和6年4月1日
見直し時期	—
補助終期	—
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で開示する
事業担当	（担当部署） 観光振興課 観光戦略係
	（電話番号） 0259-67-7602（直通）